

令和3年3月9日

1・3・4・5学年の保護者各位

豊見城市立ゆたか小学校
校長 宮平 やすみ
(公印省略)

2ヶ年共有の教科書等の取り扱いについて

時下、保護者の皆さまにはますます御清栄のことと存じます。

さて、みだしにありますように、現行学習指導要領に基づく2ヶ年共有の教科書の取り扱いについて留意する必要があります。保護者の皆様においては、このことについてご承知おきください。

記

〈 留意事項 〉

令和2年度において第1学年、第3学年、第4学年、第5学年の児童に給与された、2ヶ年共有の教科書等については、令和3年度でも使用しますので、破棄しないよう御留意ください。

※以下の教科書は、2ヶ年共有の教科書ですので、次年度の給与はありません。

持ち上げる学年	次年度も使う教科書等
1学年	○生活(下)、 ○図工(下)
3学年	○図工(下)、 ○保健、 ○地図帳
4学年	○地図
5学年	○図工(下)、 ○保健、 ○家庭、 ○地図

※なくした場合は、個人購入になりますのでお気をつけてください。

〈この件の担当〉
豊見城市立ゆたか小学校
教頭 呉屋 武志
TEL: 098(850)6639